

緊急事態宣言発出に伴う定期乗車券・回数乗車券の取扱いについて

政府からの緊急事態宣言発出に伴う、定期乗車券・回数乗車券の取扱いにつきまして、東葉高速鉄道では下記の対応をいたします。

記

1. 対象となる乗車券

- (1) 2020年2月28日の臨時休校要請を受けて払いもどしを希望する通学定期乗車券（小学校、中学校、高等学校及びこれらに相当する特別支援学校等）
- (2) 通勤定期乗車券、および（1）以外の通学定期乗車券
- (3) 回数乗車券

※定期乗車券を払いもどされる場合は、払いもどしの対象となる定期乗車券でご利用になられると、払いもどし金額が少なくなる、または払いもどし金額がなくなることがございますので、ご乗車の前に駅係員までお申し出ください。

2. 払いもどしについて

(1) 計算方法

・前項（1）に該当するお客様

実際のお申し出日にかかわらず、2020年2月28日（金）または、それ以降の最終登校日をお申し出日として払いもどしいたします。

※2020年2月28日（金）から2020年5月25日（月）までの全部、または一部の期間を有効期間に含まれている場合に限ります。

※定期乗車券の有効期間が1か月以上残っている場合、または定期乗車券の有効期間の開始日からお申し出日が7日以内である場合に限ります。

※通常の払いもどし同様、手数料220円を頂きます。

※定期乗車券のご利用（定期区間外のチャージでの利用含む）があった場合、お申し出日は最終利用日となります。

・前項（2）に該当するお客様

お申し出日にかかわらず、2020年4月7日（火）をお申し出日として払いもどしいたします。

※2020年4月7日（火）から2020年5月25日（月）までの全部、または一部の期間を有効期間に含まれている場合に限ります。

※通常の払いもどし同様、手数料220円を頂きます。

※定期乗車券の有効期間が1か月以上残っている場合、または定期乗車券の有効期間の開始日からお申し出日が7日以内である場合に限ります。

※2020年4月8日（水）以降に定期乗車券のご利用（定期区間外のチャージでの利用含む）があった場合、お申し出日は最終利用日となります。

・前項（3）に該当するお客様

実際のお申し出日にかかわらず、2020年4月7日（火）から2020年5月25日（月）までが有効期間に含まれている回数乗車券に限り、有効期間が満了していても有効期間内にお申し出されたものとみなして、払いもどしいたします。

※通常の払いもどし同様、手数料220円を頂きます。

※計算の結果、払いもどし金額がない場合があります。

(2) 払いもどし可能期間

2021年5月25日(火)まで

(3) 払いもどし取扱箇所

ア 定期乗車券

定期券うりば窓口(北習志野駅、東葉勝田台駅)

営業時間 毎日7:00~20:00

イ 回数乗車券

東葉高速線各駅

(4) その他

ア 通学定期乗車券を払いもどしの場合は、休校になった時点で使用していた定期乗車券をご持参ください。

イ 学校等から特別の証明等を提出いただく必要はございません。

ウ 学校再開から同じ区間の通学定期乗車券の購入を検討している場合は、新しい定期乗車券購入時に本払いもどしの取扱いをいたしますので、定期券うりば窓口へお申し出ください。

エ 定期乗車券の払いもどしに必要な書類は、東葉高速鉄道ホームページをご参照ください。

3. 新年度の通学定期乗車券の購入について

(1) 対象となるお客様

ア 臨時休校等の理由により、在学確認ができる通学証明書等の有効期間延長の事務手続きが完了していないお客様

イ 臨時休校決定の理由により、旧定期乗車券を払いもどししてしまっているお客様
(大学、専門学校等に通学のお客様も本取扱いの対象となります。)

(2) 発売方法

旧年度の通学証明書等の有効期限が満了している場合であっても、有効期間を延長しているものとみなして、新年度から有効な通学定期乗車券を発売いたします。

(旧通学定期乗車券または旧年度の通学証明書等に記載のある区間と同区間に限ります。)

また、通学証明書等に貼付する写真については、当面の間、省略を可能といたします。

(3) 発売箇所

定期券うりば窓口(北習志野駅、東葉勝田台駅)

営業時間 毎日7:00~20:00

以 上